

第3号様式（第6条第1項関係）

市長	副市長	部長	課長	主幹・副主幹	主査・主査補	班員
付議・報告部課						

令和5年7月3日

会議結果報告書（行政経営戦略会議）

1 日時及び場所

令和5年7月3日（月）午後1時30分～ 本庁舎4階大委員会室

2 出席者

企画政策課 村越課長、高橋主任主事
 教育支援課 榛沢参事
 学校給食センター 久古所長
 産業振興課 金井課長、冨澤係長
 都市計画課 小島課長、青木主査補

3 件名

令和5年度において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する事業について（6月最終日補正分）

4 会議結果

案のとおり決定する。
 一部修正の上、決定する。
 継続して検討する。
 案を否決する。
 報告を了承する。

5 会議内容

① 物価高騰における学校給食費の負担軽減について
 ・値上げ分全額を積算しているのか。
 →年間通じて使用する50.14%の品目の値上げ率が4.2%と積算されたので、その分を影響額として算出した。
 ・保護者に対する負担軽減ということか。
 →その通りである。
 ・今後の値上がり分についてはどう考えているか。
 →今後の値上がり分については、状況を精査した上で対応を検討する。

② 白井市電力・ガス等価格高騰対策支援金について
 ・個人事業主及び法人に支給する金額の根拠は。
 →事業者の電力及びガス代等の上昇分を見込んで積算した。

③ 白井市地域公共交通（路線バス）支援金について
 ・今回で何度目の支援金実施となるか。
 →令和2年度に初めて実施してから今回で5度目となる。

備考 会議内容を簡潔に記載すること。

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 企画財政部企画政策課

件名	令和5年度において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する事業について(6月最終日補正分)							
現状・課題	<p>新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金(以下「臨時交付金」)において、令和4年度に創設された「電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金」(以下「重点交付金」)については、令和5年3月29日に市への配分額1億3,764万7千円が示され、令和5年度に活用することとなった。</p> <p>本重点交付金は、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者を支援し、その効果が当該生活者等に直接的に及ぶ事業を対象としており、白井市の実情に応じた事業計画を9月中に国に提出する必要があることから、各課及び議会からの事業提案を受けたところである。</p>							
付議事案	目的	臨時交付金を活用し、令和5年度に実施する必要がある市民や事業者等への支援策を展開する。						
	対応方策	<p>以下の事業を新たに実施する。(3事業 概算計40,012千円)</p> <p>【付議事業】</p> <p>①物価高騰における学校給食費負担軽減事業 8,474千円</p> <p>②白井市電力・ガス等価格高騰対策支援金 30,138千円</p> <p>③白井市地域公共交通(路線バス)支援金 1,400千円</p> <p>※地域公共交通のうちタクシーについては②で支援予定。</p>						
論点(決定を要する事項)	臨時交付金を活用して行う事業について							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	予算措置については、令和5年第2回市議会定例会に補正予算を提出する予定であるため、決定後、速やかに準備を進める必要がある。							
今後のスケジュール	令和5年7月11日 令和5年第2回市議会定例会に補正予算案提出 補正予算議決後、順次事業に着手 令和5年9月13日 県を通じて国に交付金実施計画の提出							
	項目	有無	方法(時期)		項目	有無	方法(時期)	
	条例規則	無			報道発表	有	各事業による	
	議会説明	有	議員全員協議会(R5.7月)		広報・HP等	有	各事業による	
	市民参加	無						
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (議員全員協議会 まで)							
参考情報	関係法令等							
	関係課	産業振興課、都市計画課、給食センター						
	事業費	40,012 千円 (うち特定財源		コロナ交付金 38,872 千円 その他財源 722 千円)				
	カテゴリー	年代	全ての年代	場所	市内全域	目的	その他	手段

電力・ガス・食料品等価格高騰重点支援地方交付金

追加額1兆2,000億円(Ⅰ及びⅡの合計)

Ⅰ.低所得世帯支援枠(5,000億円)

- ・ 低所得世帯への支援枠を措置。
- ・ 1世帯当たりの予算の目安は3万円。ただし、下記の推奨事業メニュー①や③と組み合わせてプレミアム商品券やマイナポイントを配付するなど、支援の方法(現物・現金)や1世帯当たり単価といった具体的内容は地域の事情に応じて決められる。

(注)住民税非課税世帯×3万円及び事務費分を市町村に交付。

Ⅱ.推奨事業メニュー(7,000億円)

生活者支援

- ① エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援
低所得世帯を対象とした、電力・ガス(LPガスを含む)をはじめエネルギー・食料品価格等の物価高騰による負担を軽減するための支援
※ 住民税非課税世帯に対しては上記Ⅰによる支援を行う。
- ② エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援
物価高騰による小中学生の保護者の負担を軽減するための小中学校等における学校給食費等の支援
※ こども食堂に対する負担軽減のための支援やヤングケアラーに対する配食支援等も可能。
- ③ 消費下支え等を通じた生活者支援
エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた生活者に対してプレミアム商品券や地域で活用できるマイナポイント等を発行して消費を下支えする取組やLPガス使用世帯への給付などの支援
- ④ 省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援
家庭におけるエネルギー費用負担を軽減するための省エネ性能の高いエアコン・給湯器等への買い換えなどの支援

事業者支援

- ⑤ 医療・介護・保育施設、学校施設、公衆浴場等に対する物価高騰対策支援
医療機関、介護施設等、障害福祉サービス施設等、保育所等、学校施設、公衆浴場等に対するエネルギー・食料品価格の高騰分などの支援(特別高圧で受電する施設への支援を含む)
- ⑥ 農林水産業における物価高騰対策支援
高騰する配合飼料の使用量低減の取組や飼料高騰等の影響を受ける酪農経営の負担軽減の支援、農業者が構成員となる土地改良区における農業水利施設の電気料金高騰に対する支援、高騰する化学肥料からの転換に向けて地域内資源を活用する独自の取組などの支援
- ⑦ 中小企業等に対するエネルギー価格高騰対策支援
特別高圧での受電(ビル・工業団地・卸売市場のテナントを含む)、LPガスの使用や、街路灯等の維持を含め、エネルギー価格高騰の影響を受ける中小企業、商店街、自治会等の負担緩和や省エネの取組支援のほか、中小企業の賃上げ環境の整備などの支援
- ⑧ 地域公共交通や地域観光業等に対する支援
地域公共交通事業者や地域観光事業者等(飲食店を含む)のエネルギー価格高騰に対する影響緩和、省エネ対策、地域に不可欠な交通手段の確保、アフターコロナに向けた事業再構築を含めた事業継続、地域特性を踏まえた生産性向上に向けた取組などの支援

※1 地方公共団体が、上記の推奨事業メニューよりも更に効果があると考えるものについては、実施計画に記載して申請可能。

※2 地方公共団体が運営する公営企業や直接住民の用に供する施設における活用も可能。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

事業名	収入（千円）	支出（千円）		補正予算番号	担当課	備考
		事業費	交付金充当可能額			
新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金	137,647					
住民税非課税世帯等支援給付金給付事業		29,429	29,429	補正第3号 (5月臨時)	社会福祉課	家計急変分・未申告世帯分及び事務費超過分
未就学の子ども成長応援臨時給付金		28,484	28,484	補正第4号 (6月初日)	子育て支援課	
価格高騰支援給付金（均等割のみ課税世帯）		40,861	40,861	補正第6号 (6月最終日)	社会福祉課	均等割のみ課税世帯分及び事務費
電力・ガス等価格高騰対策支援金		30,138	30,138	補正第6号 (6月最終日)	産業振興課	市内事業者（法人・個人）への支援
地域公共交通支援金		1,400	1,400	補正第6号 (6月最終日)	都市計画課	バス事業者への支援
学校給食費負担軽減事業		8,474	7,753	補正第6号 (6月最終日)	給食センター	給食センター職員や教職員分については実費負担（721千円）
			△ 418			

交付限度額を超過している分については一般財源を充当

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 教育部 学校給食センター

件名	令和5年度において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する事業について(6月最終日補正分)(①物価高騰における学校給食費の負担軽減について)							
現状・課題	<p>【現状】 物価高騰による、学校給食の賄材料費の値上げに伴い、令和5年度分について、賄材料費の値上げ相当分を公費負担としているところであるが、現在も物価高騰による、学校給食の賄材料費の値上げが続いており、年間を通じて使用する賄材料費の上昇率が4.20%と見込まれる状況となっている。</p> <p>【課題】 賄材料費の値上げにより、保護者からの学校給食費での学校給食の量や質の維持が課題となっている。</p>							
付議事案	目的	物価高騰による、学校給食の賄材料費の値上げに伴い、学校給食の量や質を維持するため、賄材料費の値上げ相当分の給食費を保護者の負担とせず、市の負担により、保護者等の負担軽減を図る。						
	対応方針	<p>令和5年度の公費負担分以外の賄材料費の上昇による影響分を給食費に反映し、影響額相当分を以下の方法で実施し保護者等の負担軽減を図る。</p> <p>○学校給食センター分 一般会計予算における歳出の賄材料費の影響額相当分を人数・月数で積算し増額補正。</p> <p>○桜台小・中学校分 影響額相当分を人数・月数で積算し各学校に対し補助金として交付する。</p>						
論点(決定を要する事項)	上記事業の実施の可否について							
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)								
今後のスケジュール	令和5年7月3日 行政経営戦略会議 令和5年7月 令和5年第2回定例会において補正予算の追加上程 令和5年7月 議決 令和5年9月以降 事業の実施							
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)		
	条例規則	無		報道発表	無			
	議会説明	有	議員全員協議会(R5.7月)	広報・HP等	無			
	市民参加	無						
	付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (議員全員協議会 まで)						
参考情報	関係法令等							
	関係課							
	事業費	8,474 千円 (うち特定財源 コロナ交付 7,753 千円 その他財源 721 千円)						
	カテゴリー	年代	小・中学生、高校生	場所	市内全域	目的	学習・教育	手段

物価高騰における学校給食費の負担軽減について

事業目的	<p>物価高騰による、学校給食の賄材料費の値上げに伴い、令和5年度分について、賄材料費の値上げ相当分を公費負担としているところである。しかしながら現在も物価高騰による、学校給食の賄材料費の値上げが続いている状況であり、学校給食の質及び量を維持するため、物価高騰分の給食費を保護者の負担とせず、令和5年度公費負担分以外の追加の市の負担により、保護者の負担軽減を図る。</p>										
実施主体	市										
対象	学校給食費を負担している保護者										
実施方法	<p>賄材料費の上昇による影響分を給食費に反映し、すでに予算化している令和5年度公費負担分以外の追加の影響額相当分を以下の方法で実施し保護者の負担軽減を図る。</p> <p>学校給食センター分 一般会計予算における歳出の賄材料費の追加影響額相当分を人数・月数で積算し増額補正。</p> <p>桜台小・中学校分 追加影響額相当分を人数・月数で積算し各学校に対し補助金として交付する。</p>										
追加影響額相当額	<p>年間を通じて使用する賄材料費の上昇率が4.20%と見込まれることから、上昇率を給食費に反映し、令和5年度公費負担分以外の追加の影響額相当分を市負担額として設定した。</p> <p>影響額相当額 8,473,799円 (内教職員等による負担額721,646円)</p>										
交付金充当額 (見込み)	<table border="0"> <tr> <td>センター小学校分</td> <td>4,115,123円</td> </tr> <tr> <td>センター中学校分</td> <td>2,818,100円</td> </tr> <tr> <td>桜台小学校分</td> <td>505,680円</td> </tr> <tr> <td>桜台中学校分</td> <td>313,250円</td> </tr> <tr> <td><u>合 計</u></td> <td><u>7,752,153円</u></td> </tr> </table>	センター小学校分	4,115,123円	センター中学校分	2,818,100円	桜台小学校分	505,680円	桜台中学校分	313,250円	<u>合 計</u>	<u>7,752,153円</u>
センター小学校分	4,115,123円										
センター中学校分	2,818,100円										
桜台小学校分	505,680円										
桜台中学校分	313,250円										
<u>合 計</u>	<u>7,752,153円</u>										

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 市民環境経済部産業振興課

件名	令和5年度において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する事業について(6月最終日補正分)(②白井市電力・ガス等価格高騰対策支援金について)					
現状・課題	長期化する新型コロナウイルス感染症の影響で、原油価格及び物価が高騰し、経費が増大している中小企業等に対し、令和4年度に支援をしているが、引き続き電力・ガス代等の高騰が市内事業者の経営を圧迫していることから、支援する必要がある。					
付議事案	目的	電力及びガス代等の高騰による影響を受ける経費が増大している中小企業等を支援する。				
	対応方策	一定の要件を満たした中小企業等に対し、「白井市電力・ガス等価格高騰対策支援金」を支給する。				
論点(決定を要する事項)	上記事業の実施の可否について					
部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)	対象者等への支給可能残額の周知方法の検討					
スケジュール	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年7月 令和5年度第2回市議会定例会にて補正予算を追加上程、予算議決 令和5年8月 周知 ・令和5年9月 申請開始 					
	項目	有無	方法(時期)	項目	有無	方法(時期)
	条例規則	無		報道発表	無	
	議会説明	有	議員全員協議会(R5.7月)	広報・HP等	有	R5.9.1号
	市民参加	無				
付議書公表	<input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (<input type="checkbox"/> 議員全員協議会 まで)					
参考情報	関係法令等					
	関係課	企画政策課				
	事業費	30,138	千円	(うち特定財源	29,720	千円)
	カテゴリー	年代	すべての年代	場所	市内全域	目的 産業・雇用 手段 給付

-白井市電力・ガス等価格高騰対策支援金の概要-

○事業の概要

- ・電力及びガス代等の高騰により影響を受ける事業者の負担軽減に資するため、要件に該当する事業者に対し、個人事業主に5万円、法人に10万円の支援金を予算の範囲内において支給する。

○事業総額（予算）

支援金：30,000,000円

振込手数料：49,500円

総額30,137,300円

通信運搬費：37,800円

消耗品費：50,000円

○支援金の対象者

- ・市内の中小企業、小規模事業者、個人事業主。

中小企業基本法第2条第1項における会社及び個人、社会福祉法人、医療法人、特定非営利活動（NPO）法人、一般社団法人、公益社団・財団法人または組合。

- ・前年度の事業収入が103万円を超えること。

※事業収入が主たる収入であること。

- ・支援金支給後においても事業を継続する意思があること。
- ・法令及び公序良俗に反していないこと。
- ・暴力団排除条例に反していないこと。

※宗教法人、政治団体、公営法人及び一部の風営法事業者を除く。

※創業1年未満の事業者又は申告義務が発生していない事業所等については、特例を設けます。

○支援金の対象事業

- ・業種を絞らず全ての業種が対象

※白井市地域公共交通支援事業対象業者を除く。

○支給額

- ・個人事業主に5万円、法人に10万円。

○周知方法

- ・ホームページに掲載。
- ・窓口用のチラシを作成。
- ・広報掲載。

- ・メール配信
- ・商工会、白井工業団地協議会、西印旛農協に周知。
- ・商工会『ゆつぎ』、西印旛農協『かけはし』、工業団地協議会『会報』に折込依頼。

○申請方法、期間及び支払方法

- ・申請方法：郵送及び窓口（当日必着）
- ・申請期間：令和5年9月15日から令和5年11月15日まで
（2か月間）
- ・支払方法：随時行います。

○参考

- ・支給想定事業者数：個人200件、法人200件
※R4年度の支援金等申請実績：個人100件、法人150件)
- ・支援金支給事業は職員等に対応

付議書(行政経営戦略会議)

部課名 都市計画課交通政策班

<p>件名</p>	<p>令和5年度において新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施する事業について(6月最終日補正分)(③白井市地域公共交通(路線バス)支援金について)</p>						
<p>現状・課題</p>	<p>地域公共交通(路線バス)は市民の「くらしの足」のために事業を継続する必要があることから、市では、新型コロナウイルス感染拡大により事業者への影響が生じた令和2年度から、継続的に支援金を支出してきた。 現在、新型コロナウイルス感染症のまん延時と比べ、利用客数は回復傾向にあるものの、原油価格高騰による燃料費への影響が続いている。 このため、一部の路線バス事業者は令和5年7月に運賃を値上げすることで運送収入の増加を図っているほか、千葉県においても支援を行っているが、依然として事業者の経営は非常に厳しい状況に置かれている。 また、関東運輸局から交付金を活用した事業者支援の依頼のほか、千葉県バス協会から支援の要望、議会から事業者支援の提案が挙げられており、市においても対応を検討する必要がある。</p>						
<p>付議事案</p>	<p>目的</p>	<p>原油価格高騰による燃料費高騰の影響を受けながら市内の運行を継続する路線バス事業者に対して支援を行うことで、本市における地域公共交通を維持し安定的な運行及び市民の日常的な移動手段を確保する。</p>					
	<p>対応方針</p>	<p>路線バス事業者に対して支援金を支給する。 市内に停留所を有する路線数(7路線)×20万円</p>					
<p>論点(決定を要する事項)</p>	<p>上記事業の実施の可否について</p>						
<p>部内会議や関係課等との調整結果(主な意見・懸案事項)</p>	<p>地域公共交通は、市内における重要な交通資源であり、燃料費高騰により厳しい経営状況が続いているため、引き続き事業継続の支援が必要である。</p>						
<p>今後のスケジュール</p>	<p>予算議決後、速やかに交付要綱の改正を行い、事業を実施する。</p>						
	<p>項目</p>	<p>有無</p>	<p>方法(時期)</p>		<p>項目</p>	<p>有無</p>	<p>方法(時期)</p>
	<p>条例規則</p>	<p>無</p>			<p>報道発表</p>	<p>無</p>	
	<p>議会説明</p>	<p>有</p>	<p>議員全員協議会(R5.7月)</p>		<p>広報・HP等</p>	<p>有</p>	<p>HP(R5.8月)</p>
	<p>市民参加</p>	<p>無</p>					
<p>付議書公表</p>	<p><input type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 部分非 <input checked="" type="checkbox"/> 時限非 (議員全員協議会 まで)</p>						
<p>参考情報</p>	<p>関係法令等</p>						
	<p>関係課</p>						
	<p>事業費 1,400 千円 (うち特定財源 1,400 千円)</p>						
	<p>カテゴリ</p>	<p>年代</p>	<p>全ての年代</p>	<p>場所</p>	<p>市内全域</p>	<p>目的</p>	<p>都市・交通</p>